

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年5月23日

支出負担行為担当官
大阪航空局長 福内 直之

1. 業務概要

- (1) 業務件名 那覇空港第1SSR装置空中線交換・調整作業
(電子入札対象案件)
- (2) 業務の性質等 仕様書による
- (3) 電子入札システムの利用□
本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
- (4) 履行期間 契約締結の翌日から平成25年9月30日まで
- (5) 履行場所 沖縄県那覇市安次嶺531-3

- (6) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一規格）のうち「役務の提供等（その他）」において「A等級」、「B等級」または「C等級」の認定を受けていること。
- (5) 仕様書の理解に関する確認
本作業を行うにあたって、本仕様書の内容を理解しており、作業内容毎に概要を列記できること。
- (6) 履行体制に関すること
①契約から完了までの工程及び工程管理体制を明示できること。
②実施体制（人員構成、責任者、品質管理体制）を明示できること。
- (7) 履行に必要な技術等に関すること
本作業を履行するために必要な、当該機器製造業者である株式会社東芝が保有する知的財産権及び技術情報の利用について許諾を受けていること。ただし、当該機器製造業者は除く。
- (8) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する（建設）業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

- (1) 担当部局（入札説明書・仕様書の配布場所、契約条項を示す場所、入札書の提出場所及び問い合わせ先）
〒540-8559 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館
15階 大阪航空局 総務部 経理課 契約係
電話 06-6949-6206（直通）
- (2) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先 国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

- (3) 入札説明書及び仕様書の配布方法
平成25年5月23日から平成25年6月5日まで縦覧に供するとともに、必要とする者に無償で貸与する。ただし、関係書類の返却に要する費用は実費負担とする。
- (4) 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限
平成25年6月5日 午後5時
- (5) 電子入札システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限
平成25年6月19日 午後5時
ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
- (6) 開札の日時及び場所
平成25年6月20日 午後1時 大阪航空局

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ①入札保証金 免除。
 - ②契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項
 - ①電子入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を3（2）に示すURLに提出しなければならない。なお、申請書及び資料は、持参又は郵送（宅配便を含む。以下同じ。）により期限までに提出する。
 - ②紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記3（1）に示す場所に提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) 詳細は入札説明書による。